

あいおいニッセイ同和損保

「SDGs宣言」を採択へ

プラネットグループ概要や宣言の背景などを3氏に聞く



(写真左から) 井口氏、足立氏、大角氏

独立系代理店29店からなるプラネットグループ(合計保有収保約80億円)は2019年11月、第141回グループ会議の席で「SDGs宣言」を採択した。保険代理店グループのSDGs宣言は先進的な取り組みと言えるだろう。保険を通じて高品質のリスクコンサルティング提供を旨とする同グループは、SDGsは保険代理店にとっても身近なものだと考える。グループの概要やSDGs宣言の背景などについて、代表の足立和夫氏(右井商事会長)と大角泰生氏(保険あっとなびプラネット社長)、井口潤一氏(同・取締役)の3氏に話を聞いた。

SDGsへの取り組み

中小企業支援の新たなツールに

1984年、大東京火災努力しました。全代理店席するの容易ではない。0.03%ほどしかない。それでも続いている。研究会・リスクマネジメンが、メンバーの半分以上が取得しましたと語る。ここ2年間、リスクマネジメントを学んだ仲間「もっと深掘りしよう」と自主研究会を立ち上げた。1986年5月に1回目の会合を横浜で開催。プラネットグループが産声をあげた。足立氏は当時を振り返り、「メンバーで協賛的にチャレンジしよう」との11月の会議が141回の目となった。3年3回の会議で、うち2回は東京、1回は東京以外で開催された。メンバーは北海道から九州まで全国に分散しており、遠方から会議に出るという認識に変化した。

代理店登場

「社員さんが着けているバッジに興味を抱きました」と足立氏は、比較的早期にSDGs宣言をしたあいおいニッセイ同和損保の取り組みに影響を受けたと語る。「国連」「地球規模の持続可能な社会」というキーワードだけでは自分たちの仕事とのつながりが見えにくかったが、話を聞くほどにSDGsの趣旨、17のゴールと169のターゲットが身近なものという認識に変化した。

昨年11月の定例会議で「SDGs宣言」を採択

全国独立系保険代理店29店で組織するプラネットグループは11月15日、あいおいニッセイ同和損保中央研修所(東京都世田谷区)で定例会議を開催し、SDGs宣言を採択した。5・8・11・13・17(注)の5つに取組む。保険代理店の組織によるSDGs宣言は先進的な取り組みだという。具体的な施策は「仙台防災枠組」への貢献等、企業経営上のSDGsとリスクマネジメント等、パラリンアイト活用提案の3点。「仙台防災枠組」は

SDGsとリスクマネジメント支援では、リスクとビジネスチャンスの啓発やeラーニングの案内、地方公共団体・商工会議所と連携して中小企業向け経営セミナーを実施する。SDGsは、イノベーションを起こす上で考え方のベースかつマイルストーンになり得る。SDGsに取組まないことはリスクである一方、取組めばビジネスチャンスが広がるの考えから、顧客への情報発信を展開していく。3つ目のパラリンアイト活用は、2020年以降を見据えた企業におけるCSVの目的の企業経営における

理解度を深めるお手伝いができるのではないかと思っています」と言い、地元企業の勉強会のような場でもSDGsについて話していきたいと展望する。これまでも交通安全や防災活動などの資格を持ったメンバーが地元で様々な活動を行ってきた。中央労働災害防止協会(中防災)の危険予知訓練(KYT)インストラクター資格もその一つで、例えば、足立氏の会社では社会福祉法人や消防署、運送会社で危険予知指導や運転指導を行っている。メンバーの地域密着の地道な活動が地元で信頼を得て、今後につながっていくのだろう。15年前に14店がISO9001を取得した。大角氏は「ISO認証を取っていることで、PDC(Aサイクル)は頭の中に叩き込まれています」と笑う。「お客様本位の業務運営という意識をメンバーで高め合って進めていく」というのが今後の活動になりまね」と今後について語った。井口氏は、今年(昨年11月会議時)の台風や豪雨の災害対応を通して改めて、自分たちの仕事はSDGsにマッチしていると実感したと言い、足立氏は「お客様本位の業務運営」を軸に、時代に合わせた保険代理店の形をグループ一丸で追っていくと展望する。

「自分たちが持つ継続的貢献度の高い仕事をしているという自信もある。」「我々の仕事もSDGsの趣旨と一致点がある」と、5・8・11・13・17の5項目を掲げた。「知るほどに奥深く、勉強しながら今回の宣言に至りました」と語る。グループ会議は、情報交換会であり、勉強会でもある。この場でSDGsについて、その趣旨や目的を全会員共通の認識として方向性を定めてきた。

具体的取り組みの一環として「仙台防災枠組2015-2030」は、まさにグループの活動を体現できるものだろう。保険代理店として、顧客の中小企業を守ることは使命であり、BCP策定支援は当然の流れ。また、2019年7月に施行された中小企業強靱化法における「事業継続力強化計画認定制度」にもつながると考える。防災・減災の事前対策に関する計画が経済産業大臣の認定を得られれば、税制優遇や金融支援、補助金の加算といった支援を受けられるというもの。BCPの策定支援ができれば、災害時のみならず平時の経営をも支援が可能となる。昨年、グループの事業継続計画書を策定し、中核事業として主たる3点の支援を行うこととした。

1. メンバー(店主)並びに社員の安全確認を行う
2. 代理店事業を継続するためのポータルネットワークの供給支援
3. 保険金支払い対応体制の支援
具体的には、各メンバー(店主)、BCP管理者、事務長のPCアドレスと携帯メールアドレスを登録しており、緊急時用メールリストで毎月、メールの着信確認を実施している。また、ポータルネットワークでは、各店の携帯が使えるようになることを想定し、ポータル型の充電器を準備。有事の際は被災地に輸送し、携帯が十分に使える体制を整えている。グループのマニュアルを基に、各地の環境に合わせて個社がそれぞれベストなものを策定。井口氏は、「19年は台風等による水災害で水災のマニュアルをクラウドアップしてSDGsやBCPに関するセミナーを実施していく。井口氏は、「SDGs宣言をしよう」という自治体は増えていますが、職員が理解していないことも多く、セミナー